

(株) 佐瀬トータルケアセンター
アネシスナーシング保育園

重要事項説明書

令和3年4月1日実施

(株) 佐瀬トータルケアセンター

アネシスナーシング保育園重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社佐瀬トータルケアセンター
事業者の所在地	〒302-0110 茨城県守谷市百合ヶ丘1丁目 2050-120
事業者の連絡先	0297-45-2264
代表者氏名	代表取締役 佐瀬 悦子

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育（A型）				
名称	アネシスナーシング保育園				
所在地	〒302-0119 茨城県守谷市御所ヶ丘4-10-5				
連絡先	電話番号	0297-45-3531			
	FAX番号	0297-45-3531			
施設長氏名	施設長 佐瀬 純子				
開設年月日	令和3年4月1日				
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		6人	6人	7人	19人
当園の基本理念・方針	<p>入所する園児の健全な心身の発達を図り、保育に関する専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携をもとに養護と教育を一体的に行います。保育所の役割・機能が適切に発揮できるよう技術の向上に絶えず努めます。保育計画に基づいて基本的な生活習慣の確立を目指し、応答的に関わり、生活のリズムをつかみ、離乳の開始、言葉の習得、排泄の自立へ向け、一層の働きかけをしていきたいと思えます。</p>				

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	814.46㎡
	園庭	51.87㎡
園舎	構造	鉄骨（準耐火構造）1階建て
	延べ	375㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	1室	
事務室	1室	
調乳室	1室	
沐浴室	1室	
トイレ	1室	

(5) 職員体制（令和3年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
保育主任	1人	1人	人	
保育士	4人	1人	3人	
保育従事者	6人	1人	5人	
調理員	2人	人	2人	
事務員	3人	1人	2人	
その他	2人	人	2人	シャッター開閉作業・用務員

(6) 利用定員ごとの特定地域保育の提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	18時01分～19時00分
	保育短時間	7時00分～8時29分 16時31分～19時00分
開所時間	月～金	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～18時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)			
実費徴収	行事費	随時	実費	
	保険加入に係る保護者負担	年額	300円/年	
	スモック代	入所時	実費1,500円程度	
	おむつ代	持参した分がなくなつた場合	実費20円~52円/枚	
	アルバム代		実費1,000円程度	
	教材費		実費	
	英語教室への参加費		2,000円/月	
	布団乾燥代		500円/月	
	その他の経費		実費	
その他	延長保育に係る費用	短時間認定の方	7:00~8:29 16:31~19:00 19:00~	100円/30分 100円/30分 100円/10分
		標準時間認定の方	18:01~19:00 19:00~	100円/30分 100円/10分

(8) 支払方法

支払方法：現金払い
支払期日：当月末日

(9) 提供する特定地域型保育の内容

<p>子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供いたします。</p>
--

(10) 年間行事

月	行事内容
4月	入園式
5月	バス遠足
6月	内科・歯科検診
7月	七夕の会・プール
8月	夏祭り・プール
9月	敬老会
10月	運動会
11月	内科・歯科検診
12月	クリスマス会
1月	交通安全教室
2月	豆まきの会・防犯ビデオ上映会
3月	巣立ちの会（卒園式）・ひな祭り

(11) 利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>【子供の送り迎え】</p> <p>(1) 送り迎えは、原則として保護者とします。 代理のお迎えは責任のある方で、前もってご連絡下さい。</p> <p>(2) 送り迎えは必ず決められた時間をお守り下さい。</p> <p>(3) 欠席または遅れての登園の時は、8時30分までにご連絡下さい。</p> <p>(4) 送り迎えの時は、必ず保育士に声をかけて下さい。</p> <p>(5) 登園の時、子どもの健康状態を保育士に知らせて下さい。</p> <p>【子供の健康管理】</p> <p>ご家庭でも子どもの健康には細心の注意を払っていただくとともに、次の事項についてご理解をお願いします。</p> <p>(1) 登園前の子供の健康状態（熱、食欲、機嫌等）を把握し、いつもと様子が違うときは早めにかかりつけの医師の診断を受け、その結果ご相談下さい。</p> <p>(2) 感染症（はしか、みずぼうそう、おたふくかぜ、結膜炎など）にかかった場合は、自宅で十分療養し医師の許可を得てから登園させて下さい。</p> <p>(3) 保育中、保育が困難と思われるときは、迎えに来ていただくことがあります。日々の連絡先は明確にしておいて下さい。</p> <p>(4) 早寝、早起きの習慣をつけましょう。</p>

(12) 嘱託医

医療機関の名称	もりや小児科医院
医院長名	院長 金子 英哲先生
所在地	守谷市松ヶ丘 4-2-5
電話番号	0297-20-6737

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	ひがし歯科医院
医院長名	院長 岸本 吉史先生
所在地	守谷市御所ヶ丘 4-11-12
電話番号	0297-45-0808

(14) 緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変等が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関へ連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	守谷消防署
所在地	守谷市御所ヶ丘 4-1-2
電話番号	0297-46-0119

【管轄する警察署】

警察署名	取手警察署
所在地	取手市桑原 955-1
電話番号	0297-77-0110

(15) 非常災害対策

避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します
防火設備	消火器、誘導灯、火災報知器等
避難場所	守谷市立御所ヶ丘小学校
緊急時の連絡手段	電話・専用メールにて情報提供

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付責任者	氏名：佐瀬 純子	職名：施設長
相談・苦情解決責任者	氏名：佐瀬 悦子	職名：代表
第三者委員	氏名：谷田貝 敬子	電話番号：0297-48-3122
		役職・所属 副園長・守谷わかば幼稚園
	氏名：梅木 伸治	電話番号：0297-48-1031
		役職・所属 代表取締役・榎梅木商会

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るように努めます。

要望・苦情などの内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています

保険の種類	賠償責任保険	傷害保険
保険の内容	身体・物損	死亡・後遺 1人あたり 3,000,000円
保険金額	30,000,000円	入院 1日あたり 1,000円
		通院 1日あたり 1,000円

(18) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) 連携施設

連携施設の名称	認定こども園 もりや幼保園
連携施設の種類	認定こども園
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none">○卒園後の受け皿としての支援○代替保育の提供○合同保育に関する支援○行事への参加に関する支援

連携施設の名称	学校法人霞ヶ浦学園 つくば国際松並保育園
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	○卒園後の受け皿としての支援 ○代替保育の提供 ○合同保育に関する支援 ○行事への参加に関する支援
連携施設の名称	学校法人霞ヶ浦学園 つくば国際百合ヶ丘保育園
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	○卒園後の受け皿としての支援 ○代替保育の提供 ○合同保育に関する支援 ○行事への参加に関する支援
連携施設の名称	認定こども園 守谷わかば幼稚園
連携施設の種類	認定こども園
連携協力の概要	○卒園後の受け皿としての支援 ○代替保育の提供 ○合同保育に関する支援 ○行事への参加に関する支援
連携施設の名称	社会福祉法人大柏学園 わかばのもり保育園
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	○卒園後の受け皿としての支援 ○代替保育の提供 ○合同保育に関する支援 ○行事への参加に関する支援
連携施設の名称	社会福祉法人大柏学園 わかばのもりキラリ保育園
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	○卒園後の受け皿としての支援 ○代替保育の提供 ○合同保育に関する支援 ○行事への参加に関する支援

(20) その他保護者に説明すべき事項

(1) 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止などのため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

(2) 秘密保持の対応に関して

- ・当園の職員及び職員であった者は、正当な理由なく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。
- ・当園は、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得る。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除く。

(3) 連絡

- ・家庭との連絡は印刷物または掲示でお知らせします。
保育園だより、献立表は必ずお読み下さい。
- ・保育園からの連絡や依頼には、できるだけご協力下さい。
- ・家庭の事情が変わったときは、必ず届出をお願いします。
(例えば 住所、勤務先、勤務内容、家族構成等)
- ・退園される場合は、原則としてその月の20日までに届出をして下さい。

(4) 災害発生時

- ・災害の発生があった場合は、まず保育園へ子どもを迎えに来て下さい。
仮に来られないときでも必ず連絡をお願いします。
- ・当園の避難場所を確認しておいて下さい。事態によって避難場所が異なることもあります。
その時は保育園に確認して下さい。

(5) その他

- ・衣服の持ち物は、すべて名前を記入して下さい。
- ・朝は用便を済ませてから登園させて下さい。
- ・手足の爪はきちんと切り、髪はいつも清潔にしておいて下さい。
- ・衣服は脱いだり着たり動きやすいものにして下さい。
- ・靴は足にあった歩きやすいものにして下さい。
- ・保育園で借りた衣服は、洗濯等をしてお返し下さい。
- ・おもちゃやお菓子類は持たせないで下さい。
- ・公共のものを大切にする習慣を付けさせましょう。
- ・子どもの話をよく聞いてあげて下さい。

附 則

1. この重要事項説明書は令和3年4月1日より実施する。

令和5年1月24日 1. (7) 利用料等 英語教室への参加費 2,000円 変更
布団乾燥代 500円/月 変更